

<b>1 学校教育目標</b>	<b>2 本年度の重点目標</b>
豊かな心を持ち、個性に富み、たくましく生きる児童の育成	①子どもの心を鍛える。 ②子どもの学びを鍛える。 ③子どもの体を鍛える。 ④教師力を磨く。 ⑤共に育てる。

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

**3 目標・評価**

**①「心の教育」の充実**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●心の教育	・「こころづくり」の視点に基づく授業・学校行事の推進 ・人権・同和教育の推進	・道徳の授業の充実を図る。全学級で「ふれあい道徳」の授業公開を年1回以上行う。 ・全員が、必ず1年に1回以上人権・同和教育に関する研修会へ参加するようにする。	○道徳の授業で使用した教材を学年ごとに保存し、活用できるようにする。 ○道徳の研修会や研修会資料を職員に紹介する。 ○県内各種の人権・同和教育研修会の案内を、そのつど職員に紹介し、積極的参加を呼びかける。
	●いじめ問題への対応	・いじめの未然予防・早期発見・早期解決	・問題行動がおきたときは、すべて組織で迅速に対応する。 ・「鳥栖市教育の日」に「ふれあい道徳」の授業を公開し、いじめに対する保護者への啓発を図る。 ・毎週火曜日に「生徒指導連絡会」を開催し、職員のいじめに対する意識の徹底化を図る。	○毎月10日の「鳥栖市いじめ・命を考える日」になかよしアンケートを行い、当日にアンケートを確認し、迅速にチームで対応する。 ○全学級で道徳の公開授業を行い、保護者と共に思いやりの気持ちや命の大切さについて考えさせる。 ○毎週火曜日の「生徒指導打ち合わせ」において、情報交換と情報の共有を行う。指導や支援の方法について全職員で共通理解をはかる。

**②個を生かす教育の推進**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○特別支援教育	・組織的対応の充実	・特別な教育的ニーズのある児童の個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成・活用し、校内支援体制を整備する。 ・特別支援教育に関する研修会を計画的に行い、職員の専門性を向上させる。	○個別の指導計画をもとに、校内支援委員会で個々に応じた手だてについて検討する。 ○教職員の理解推進と専門性の向上のための校内研修を行う。 ○スクールカウンセラーや専門機関と連携しながら適切な支援を行う。
	○教育相談	・教育相談体制の充実	・教職員が、児童や保護者の悩みを独りでかかえこまないように教育相談方法のスキルアップを図る。 ・児童への悩みを抱えた職員・保護者が気軽にスクールカウンセラーに相談しやすい体制を整える。 ・個別の悩みを抱えた児童の支援方法を組織的に行うことで、よりよい支援体制を確立する。	○教育相談に関する研修会(年3回)を開催し、共通理解と職員の教育相談能力の向上を図る。 ○カウンセラーによる教育相談のお知らせを毎月発行したり、学校だよりやHPに載せたりして啓発活動をする。 ○随時ケース会議を開催し、スクールカウンセラーやSW、専門機関と連携しながら適切な支援を行う。
	○特別活動	・集団活動を通じた、心身の発達と個性の伸長	・学校行事等に、自主的・主体的に活動できたと感じている児童の割合を80%以上にする。 ・児童同士の心のつながりを深め、相手の気持ちに立って考えようとする態度を育てる。	○児童一人一人に役割を持たせ、賞賛することで、自己肯定感を高めていく。 ○6年生と1年生の日常交流や運動会時の縦割り交流など、異学年交流を進める。 ○あいさつ運動や冬の落ち葉掃き活動など、児童が自主的・自発的に活動できる場や機会を与える。

**③学力の向上を図る指導体制の確立**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●志を高める教育	・自らの夢や目標に実現に向けて努力する気持ちを高める教育活動の実施	・夢や目標の実現に向けて、努力する気持ちがあると答える児童80%以上を目指す。	○すべての教科等や学校行事を通して、夢や目標について自ら考えさせる時間や場面を設ける。
	●学力の向上	・学力向上(国語・算数)に向けた取り組みの推進 ・学習習慣、家庭学習の定着	・国語、算数のCRT検査結果が全国比1ポイント以上上回る。 ・学習習慣定着のため、「ステップアップ学習態度」の向上を目指す。 ・読書量平均一人70冊以上(低学年)、60冊以上(中学年)、50冊以上(高学年)を目指す。 ・自主的な家庭学習の達成率70%以上を目指す。	○朝のすらすらタイムの内容の充実を図る。 ○全学級の算数TT・少人数授業等、きめ細かな指導を実施する。 ○図書館教育計画に基づき、読書推進を図る。 ○家庭学習(開始時間、土日の学習、学年に応じた学習時間)の定着を家庭と連携しながら図る。
	○教育の質の向上に向けたICT利活用の促進	・電子黒板やその周辺機器(書画カメラ等)の利活用の促進 ・教育コンテンツの共有と利活用の推進	・電子黒板やデジタルコンテンツを使った授業を勧める。 ・ICT推進リーダーによるICT利活用研修や情報の伝達を年2回行う。	○現在のICT機器を確認するとともに、効果が望める機器があれば購入を働きかける。 ○電子黒板を使った授業を公開し、職員が積極的にICT機器を活用できるような研修体制をつくる。 ○既存の機器を活用した効果的な指導方法及びコンテンツを紹介し、職員で共有できるようにする。

④健康・安全教育の徹底				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●健康・体づくり	・望ましい食習慣と食の自己管理能力の推進 ・運動習慣の改善や習慣化の推進	・本校の体力的課題の把握と体力を高める体育学習の推進(県平均以上を目指す。) ・保健指導・性に関する指導を推進する。 ・朝食喫食率90%をめざす。	○昨年度のスポーツテストの課題項目を共通理解し、改善を図る。(県平均以上を目指す) ○養護教諭と連携して保健指導・性に関する指導を全学年実施する。 ○学級担任、給食センター、栄養教諭等が連携し、給食・食育指導を各学級で実施し、保護者へ啓発する。
	○安全教育	・安全意識を向上させることができたか。 ・緊急時の行動を確認させることができたか。	・交通安全教室や防犯教室、避難訓練を開催し、安全意識・防犯意識を高める。 ・防犯ブザーの100%所持を徹底する。 ・避難時の行動確認をし、リスクマネジメントの徹底を図る。	○避難訓練年間2回(不審者、火災・地震)、交通安全教室を実施する。 ○隔週金曜日に防犯ブザー点検を行い、防犯意識を高める。 ○災害時アクションカードの活用を図る。
⑤教育環境及び教育的組織の整備・充実				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○めざす学校像の周知	・めざす学校像の周知	・めざす学校像を知っているという児童・保護者が90%以上を目指す。	○学校だより・HPを通してめざす学校像を伝える。 ○地域の行事や会議に足を運び、学校との信頼関係を構築する。 ○嘱託員会、民児協定例会等あらゆる方法で周知を図る。
	○教職員の資質向上	・教職員の資質向上のための取組の推進	・服務規律の保持に関する確認、研修を行う(学期に2回) ・研究発表会や研修会等への参加から学んだことを全員で共有し、授業力をみがく。	○職員会議や連絡会で連絡・指導をする。 ○教育センター講座受講、研究発表会への参加を声かけし、一人一研修をすすめる。
	○開かれた学校づくり	・内・外に開かれた学校づくりの推進	・学校だより、HP等で学校の情報を家庭や地域に発信する。 ・嘱託員会、民児協定例会において、情報を伝え行事に参加していただくように呼びかける。(各月1回ずつ)	○嘱託員、民生児童委員、学校評議員、見守り隊、交通指導員、鳥栖北まちづくり推進協議会の方々などに学校行事を案内し、参加を呼びかける。 ○読み聞かせ等の地域ボランティアの人材を積極的に活用する。
⑥幼保との連携推進、小中一貫教育の推進				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○幼保小連携	・幼稚園・保育園と連携の推進	・年長児と児童の交流会を3学期に実施する。 ・年に3回の幼保小連絡会と保育参観により、幼保小の交流と情報交換の充実を図る。	○児童が、年長児と一緒に校内を案内したり、手作りのプレゼントを渡したりする機会を作り、小学校に対する不安をやわらげる。 ○年3回の幼保小連絡会の実施や職員の園への訪問(育児参観)等を通して、密に情報交換を行う。 ○幼保小連絡会で得た情報を校内で共有化する。
	○小中一貫教育	・小小、小中の連携による、教育活動の充実	・算数科を中心に、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」に取り組み、小中一貫した学びを身につけさせる。 ・小中間での交流や連携を深めることで、中期(小5・6年と中1)のギャップの軽減化を図る。	○三校合同研修会で、授業づくりについて研修を深める。 ○児童の思考力・表現力を高めるために、深い学びにつながる「話し合い活動」を取り入れた授業づくりをする。 ○6年生の中学校の体育大会への参加や朝のあいさつ運動やクラブ活動での交流など小中の交流活動を充実させる。
本年度の重点目標に含まれない共通評価項目(あれば記入)				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革	・業務改善を意識した、教育活動への取組の推進	・自分の業務時間を正確に客観的に把握し、業務改善を意識したと感じる職員の割合を90%以上にする。 ・提出文書・教材を職員全員で、共有できるようにし、使いやすい・便利であると感じた職員の割合を90%以上にする。	○PCによるタイムカード方式で、職員の業務記録を一括管理し、データをグラフ化し、職員に周知する。 ○教務主任・情報化推進リーダーと連携し、校務サーバーを整理し、皆が使いやすいようにする。
教育活動	○教科「日本語」	・教科「日本語」の推進	・教科「日本語」を確実に実施する。	○教科日本語の時間割の中への位置づけと確実な実施を行う。 ○校内で授業研究会を行い、実践を推進する。

●は共通評価項目のうち必須項目、◎は共通評価項目のうち特定課題、○は独自評価項目